

株 主 各 位

大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号

株式会社エスティック

代表取締役社長 鈴 木 弘

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月18日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年 6 月19日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府守口市河原町10-5
ホテル・アゴーラ大阪守口 2F ロイヤルプリンセス
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第25期（平成29年 3 月21日から平成30年 3 月20日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第25期（平成29年 3 月21日から平成30年 3 月20日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.estic.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

第 25 期 事 業 報 告

〔平成29年 3月21日から
平成30年 3月20日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当期の経済環境

当連結会計年度における世界経済は、日本では雇用環境の改善が顕著で、個人所得や企業経済環境も引き続き緩やかな回復基調が継続しています。米国においても個人消費や設備投資が増加し緩やかな回復基調が継続しています。中国は政府が環境規制を強化したため重工業での減産の動きなどにより、固定資産投資が緩やかに減速しています。タイはGDPが前年比増加となり景気は持ち直しつつあります。

このような経済環境のなか、当社主力販売先である自動車産業界における設備投資の状況や当社製品の品種別の販売状況につきましては市場別に次のとおりとなっております。

② 国内市場

当社主力販売先である自動車産業界における設備投資の状況につきましては、円高により多少の先行き不透明感を持ちつつも、好調な業績を背景に各社積極的な設備投資が継続しており総じて堅調に推移しております。

このような経済環境のなか、特にハンドナットランナの需要が拡大しており、前年を大きく上回る売上高となりました。また、自動化設備投資の需要拡大からナットランナの販売も堅調に推移いたしました。

③ 米国市場

雇用、所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に拡大するなか、自動車産業における設備投資も堅調に推移しており、ハンドナットランナを中心に日系自動車メーカーに加え米系自動車メーカーからの受注も増加しつつあり、当初予想を大幅に上回る売上高となりました。

④ 中国市場

景気減速に加え自動車減税措置の終了による自動車需要の減少で自動車産業における設備投資は緩やかに減速傾向で推移し、ナットランナは前年を上回りましたがハンドナットランナにおいては前年を下回る売上高となりました。

⑤ その他の市場

タイ市場においては緩やかな景気回復のなか、自動車産業も設備投資が回復傾向にあり、ナットランナを中心に売上高が回復してまいりました。韓国市場では自動車産業の生産及び販売が前年比減となったこともあり設備投資は低迷し前年を下回る売上高となりました。

その結果、当連結会計年度は、売上高4,981百万円(前期比20.4%増)、営業利益1,253百万円(前期比37.0%増)、経常利益1,261百万円(前期比35.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益858百万円(前期比43.4%増)となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を判断しております。

製品別の売上高は次のとおりであります。

区 分	金 額 (千円)	構 成 比 (%)
ナ ッ ト ラ ン ナ	1,115,037	22.4
ハ ン ド ナ ッ ト ラ ン ナ	2,723,879	54.7
サ ー ボ プ レ ス	139,614	2.8
ネ ジ 締 付 装 置	754,444	15.1
修 理 ・ 点 検 ・ そ の 他	248,163	5.0
合 計	4,981,138	100.0

(2) 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社製品は自動車産業の設備投資に密接な影響を受けており、世界規模での自動車産業の設備投資に対応できる販売体制、サービスメンテナンス体制及び生産体制の確立が不可欠であると考えております。

したがって、利益の確保と海外販売拠点、サービス拠点、生産拠点への投資のバランスを計りつつも積極的な海外投資を行っていかねばならないと考えております。

また、直接投資のみならず海外代理店の整備、拡充、教育も重要な戦略に位置付けながら海外市場開拓に注力してまいります。

さらに、健全かつ効率的経営のために、法令遵守の徹底、コーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理体制の強化及び内部統制システムの整備を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 (平成27年3月期)	第23期 (平成28年3月期)	第24期 (平成29年3月期)	第25期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	—	3, 573, 630	4, 136, 562	4, 981, 138
経 常 利 益 (千円)	—	695, 099	929, 921	1, 261, 322
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	458, 504	598, 672	858, 485
1株当たり当期純利益 (円)	—	168. 61	220. 17	315. 73
総 資 産 (千円)	—	4, 792, 106	5, 397, 476	6, 390, 191
純 資 産 (千円)	—	4, 112, 568	4, 602, 996	5, 362, 835

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第23期より連結計算書類を作成しているため、第22期の数値については記載しておりません。
3. 当社は、平成28年12月21日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	49.8%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務
ESTIC AMERICA, INC.	100.0%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務

(7) 主要な事業内容

当社は、ネジ締付省力機械等の設計製作、販売及び修理を行っております。

(8) 主要な営業所等

①当社

本 社 大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号
営業所

名 称	所 在 地
東 京 営 業 所	横 浜 市 港 北 区
中 部 営 業 所	愛 知 県 岡 崎 市

工 場

名 称	所 在 地
本 社 工 場	大 阪 府 守 口 市
東 郷 事 業 所	大 阪 府 守 口 市

②子会社

名 称	所 在 地
ESTIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ (バンコク)
ESTIC AMERICA, INC.	アメリカ (ケンタッキー州)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 数
130名	18名増

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
114名	13名増	37.1歳	7.8年

(注) 従業員数には臨時従業員21名の人数は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,942,000株(自己株式222,944株を含む)
(3) 株 主 数 1,311名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
弘 鈴 興 産 株 式 会 社	440,000	16.18
鈴 木 弘	394,800	14.51
株 式 会 社 日 伝	280,000	10.29
池 田 康 廣	222,000	8.16
エスティック従業員持株会	150,600	5.53
長 沼 商 事 株 式 会 社	140,000	5.14
野村信託銀行株式会社(信託口)	100,200	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	94,000	3.45
飯 田 雅 次	73,000	2.68
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	70,700	2.60

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(222,944株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(平成30年3月20日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 弘	管理部長 標準品グループ部長 営業本部長 油研工業株式会社 社外取締役
専 務 取 締 役	池 田 康 廣	
常 務 取 締 役	伊勢嶋 勇	
取 締 役	伊 藤 隆 也	
取 締 役	鈴 木 弘 英	
取締役(監査等委員)(常勤)	澤 田 恒 夫	
取締役(監査等委員)	松 下 征 輝	
取締役(監査等委員)	河 渕 健 司	

- (注) 1. 当社は、平成29年6月16日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しています。これに伴い、常勤監査役石田義孝氏、監査役澤田恒夫氏、監査役松下征輝氏は任期満了により退任し、このうち澤田恒夫氏及び松下征輝氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 平成29年6月16日開催の第24回定時株主総会において、河渕健司氏が取締役(監査等委員)に、新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 澤田恒夫氏、松下征輝氏、河渕健司氏は社外取締役であります。
4. 情報取集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、澤田恒夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員 松下征輝氏は、会社の経理部門において長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役 澤田恒夫氏、松下征輝氏、河渕健司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く）	5 名	82,283千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 (3 名)	9,250千円 (9,250千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 名 (3 名)	4,000千円 (4,000千円)
合 計 （うち社外役員）	9 名 (4 名)	96,533千円 (13,250千円)

- (注) 1. 当社は、平成29年6月16日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、監査役の報酬等の総額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額100,000千円以内（使用人給与は含まない）と決議しております。また、監査等委員設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月16日開催の第24回定時株主総会において年額150,000千円以内（使用人給与は含まない）と決議しております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月16日開催の第24回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。
5. 監査役の人数及び報酬等の総額には、平成29年6月16日開催の第24回定時株主総会終結時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）河渕健司氏は、油研工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	澤田 恒夫	当事業年度において開催された取締役会18回のうち、監査役として5回、監査等委員として13回出席し、また、監査役会3回すべてに出席し、監査等委員会6回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。
取締役 (監査等委員)	松下 征輝	当事業年度において開催された取締役会18回のうち、監査役として5回、監査等委員として12回出席し、また、監査役会3回すべてに出席し、監査等委員会6回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。
取締役 (監査等委員)	河渕 健司	就任後開催された取締役会13回のうち、監査等委員として13回出席し、また、監査等委員会6回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。

(注) 当社は、平成29年6月16日に監査等委員会設置社に移行しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②	当社の会計監査人に当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額	18,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、複数の社外取締役を選任し、また取締役会を定期的に開催することにより相互牽制機能の充実を図っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の損失の危険の管理は、業務を執行する担当役員が日常での全体管理を行います。万一、損失の危険が、業績に重大な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、担当役員が社長へ報告するとともに緊急に取締役会を開催しその対応を早急に検討し、これらの状況は監査等委員会へ報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人へ報告するとともに、適時開示等によりステークホルダーに開示します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため担当役員は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月1回以上開催する体制をとっております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に行います。
使用人が法令又は定款に違反するおそれのある行為を発見した場合は速やかに、取締役又は監査等委員へ通報しなければならないことを周知しております。
- (6) 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実を図り、企業集団の適正な管理を実践しております。

- (7) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員が監査を実効的に行うために監査等委員の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置します。また、監査等委員の職務の独立性を確保するため、監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の同意を得て行い、また当該使用人への指揮命令は監査等委員が行うものとします。

- (8) 取締役(監査等委員を除く)及び使用人が監査等委員に報告するための体制
その他監査等委員への報告に関する体制

取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に着しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令又は定款に違反するおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員又は監査等委員会へ報告を行います。また、取締役(監査等委員を除く)及び使用人は監査等委員から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに監査等委員又は監査等委員会へ必要な報告を行います。

- (9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は監査計画の策定に当たり会計監査人及び内部監査人との意見交換を行い、監査の方法及び監査業務の役割分担を含め監査等委員会でこれを決定します。監査等委員が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査等委員は監査に必要な情報を収集するために各種重要な会議への出席、稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に評価を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、評価の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,556,198	流 動 負 債	837,523
現金及び預金	1,219,010	買掛金	285,594
受取手形及び売掛金	1,782,387	未払金	130,320
商品及び製品	319,769	未払費用	82,772
仕掛品	390,301	未払法人税等	228,000
原材料	634,033	未払消費税等	187
繰延税金資産	140,795	賞与引当金	45,683
未収消費税等	22,733	製品保証引当金	61,402
その他の	49,605	その他の	3,564
貸倒引当金	△2,440	固 定 負 債	189,832
固 定 資 産	1,833,993	繰延税金負債	5,381
有 形 固 定 資 産	1,328,372	退職給付に係る負債	184,451
建物及び構築物	414,122	負 債 合 計	1,027,355
機械装置及び運搬具	9,396	純 資 産 の 部	
工具器具及び備品	74,222	株 主 資 本	5,286,482
土地	830,106	資本金	557,000
建設仮勘定	523	資本剰余金	639,750
無 形 固 定 資 産	26,201	利益剰余金	4,307,968
ソフトウェア	25,321	自己株式	△218,235
電話加入権	880	その他の包括利益累計額	59,069
投資その他の資産	479,419	その他有価証券評価差額金	36,261
投資有価証券	107,291	為替換算調整勘定	22,807
関係会社出資金	223,003	非 支 配 株 主 持 分	17,283
繰延税金資産	20,011		
保険積立金	116,539		
その他の	13,372		
貸倒引当金	△800	純 資 産 合 計	5,362,835
資 産 合 計	6,390,191	負債及び純資産合計	6,390,191

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔平成29年 3月21日から
平成30年 3月20日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,981,138
売 上 原 価		2,804,128
売 上 総 利 益		2,177,009
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		923,164
営 業 利 益		1,253,845
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	206	
受 取 配 当 金	1,715	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	23,623	
そ の 他	2,434	27,980
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	19,115	
そ の 他	1,388	20,503
経 常 利 益		1,261,322
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,261,322
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	425,878	
法 人 税 等 調 整 額	△33,997	391,881
当 期 純 利 益		869,441
非支配株主に帰属する当期純利益		10,955
親会社株主に帰属する当期純利益		858,485

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	557,000	639,750	3,579,997	△218,235	4,558,511
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△130,514		△130,514
親会社株主に帰属 する当期純利益			858,485		858,485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	727,971	—	727,971
当 期 末 残 高	557,000	639,750	4,307,968	△218,235	5,286,482

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	21,270	17,897	39,167	5,316	4,602,996
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△130,514
親会社株主に帰属 する当期純利益					858,485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,991	4,910	19,901	11,966	31,868
当 期 変 動 額 合 計	14,991	4,910	19,901	11,966	759,839
当 期 末 残 高	36,261	22,807	59,069	17,283	5,362,835

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 ESTIC (THAILAND) CO., LTD. 、 ESTIC AMERICA, INC.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1 社

持分法を適用した関連会社の名称 SHANGHAI ESTIC CO., LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるESTIC (THAILAND) CO., LTD. 及びESTIC AMERICA, INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社の平成29年12月31日現在の財務諸表を使用し、当連結会計年度末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

製品・仕掛品

見込生産品については主として移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。(ただし、在外子会社は、定額法)

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～39年

工具器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の無償保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

530,645千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数 普通株式 2,942,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	130,514	48	平成29年3月20日	平成29年6月19日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(議案)	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	176,738	65	平成30年3月20日	平成30年6月20日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

資金調達については、自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権等については販売部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い、顧客ごとに期日及び残高を管理し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1, 219, 010	1, 219, 010	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 782, 387		
貸倒引当金 (※1)	△2, 440		
	1, 779, 947	1, 779, 947	—
(3) 投資有価証券	107, 291	107, 291	—
その他有価証券			
資産計	3, 106, 249	3, 106, 249	—

※1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっております。

2. 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額223,003千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,965円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 315円73銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,342,785	流 動 負 債	825,688
現金及び預金	1,086,504	買掛金	285,594
受取手形	411,487	未払金	126,001
売掛金	1,463,791	未払費用	76,976
製品	196,425	未払法人税等	228,000
仕掛品	390,301	前受金	59
原材料	634,033	預り金	1,971
前払費用	1,794	賞与引当金	45,683
繰延税金資産	106,340	製品保証引当金	61,402
未収入金	23,757	固 定 負 債	184,451
未収消費税等	22,733	退職給付引当金	184,451
その他	8,457	負 債 合 計	1,010,139
貸倒引当金	△2,843	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	1,678,177	株 主 資 本	4,974,560
有 形 固 定 資 産	1,297,905	資 本 金	557,000
建築物	388,905	資 本 剰 余 金	639,750
構築物	24,588	資 本 準 備 金	639,750
機械及び装置	4,763	利 益 剰 余 金	3,996,046
車両運搬具	0	利 益 準 備 金	7,700
工具器具及び備品	49,018	その他利益剰余金	3,988,346
土地	830,106	別 途 積 立 金	1,400,000
建設仮勘定	523	繰越利益剰余金	2,588,346
無 形 固 定 資 産	26,201	自 己 株 式	△218,235
ソフトウェア	25,321	評価・換算差額等	36,261
電話加入権	880	その他有価証券評価差額金	36,261
投資その他の資産	354,069	純 資 産 合 計	5,010,822
投資有価証券	107,291	負債及び純資産合計	6,020,962
出 資 金	20		
関係会社出資金	69,826		
繰延税金資産	49,915		
保険積立金	116,539		
その他	11,274		
貸倒引当金	△800		
資 産 合 計	6,020,962		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成29年 3月21日から
平成30年 3月20日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,594,878
売 上 原 価	2,803,077
売 上 総 利 益	1,791,800
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	761,928
営 業 利 益	1,029,872
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	138
受 取 配 当 金	1,715
雑 収 入	2,434
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	5,037
雑 損 失	0
経 常 利 益	1,029,123
税 引 前 当 期 純 利 益	1,029,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	348,358
法 人 税 等 調 整 額	△34,671
当 期 純 利 益	715,436

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	2,003,424	3,411,124
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△130,514	△130,514
当 期 純 利 益						715,436	715,436
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	584,922	584,922
当 期 末 残 高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	2,588,346	3,996,046

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△218,235	4,389,638	21,270	21,270	4,410,909
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△130,514			△130,514
当 期 純 利 益		715,436			715,436
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			14,991	14,991	14,991
当事業年度中の変動額合計	—	584,922	14,991	14,991	599,913
当 期 末 残 高	△218,235	4,974,560	36,261	36,261	5,010,822

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①製品・仕掛品

見込生産品については移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

②原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数については次のとおりであります。

建物	17年～39年
----	---------

工具器具及び備品	2年～15年
----------	--------

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額及び個別事象を勘案した負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	499,600千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	703,246千円
短期金銭債務	1,628千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	1,063,536千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	28,860千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	普通株式 222,944株
------------------------	---------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

貸倒引当金	877千円
賞与引当金	14,097千円
製品保証引当金	18,948千円
未払役員賞与	11,803千円
たな卸資産評価損	20,586千円
未払事業税	12,305千円
その他	27,721千円
合計	106,340千円

②固定資産

投資有価証券(減損)	783千円
関係会社出資金(減損)	5,205千円
ゴルフ会員権(減損)	2,694千円
退職給付引当金	56,478千円
小計	65,162千円
評価性引当額	—
繰延税金負債(固定)との相殺	△15,247千円
合計	49,915千円

繰延税金資産合計 156,256千円

(繰延税金負債)

固定負債	
其他有価証券評価差額金	△15,247千円
繰延税金資産(固定)との相殺	15,247千円
繰延税金負債合計	—

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	㈱日伝	大阪市中央区	5,368	機械設備及び機械器具関連商品の販売	(被所有)直接10.3	当社製品の販売及び原材料(部品・資材等)の購入	製品の販売	326,749	売掛金	11,503
							原材料の購入	921,253	買掛金	90,243

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO., LTD.	中国上海市	60	当社製品の販売、ネジ締付装置の製造・販売及び修理・点検	(所有)直接50.0	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売、当社製品の外注加工 役員の兼任3名	製品の販売	252,776	売掛金	294,305
連結子会社	ESTIC (THAILAND) CO., LTD.	タイバンコク	12	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接49.8	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任1名	製品の販売	81,525	売掛金	13,435
連結子会社	ESTIC AMERICA, INC.	アメリカケンタッキー州	50	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接100.0	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任1名	製品の販売	727,594	売掛金	366,131

- (注) 1. 上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,842円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 263円12銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

株式会社エスティック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西野 尚弥 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山本 秀男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスティックの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

株式会社エスティック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西野 尚弥 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山本 秀男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスティックの平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに該当決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社エスティック 監査等委員会

常勤監査等委員 澤田 恒夫 ㊞

監査等委員 松下 征輝 ㊞

監査等委員 河渕 健司 ㊞

(注)常勤監査等委員澤田恒夫、監査等委員松下征輝、監査等委員河渕健司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 65円

総額 176,738,640円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月20日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	す ず き ひろし 鈴 木 弘 (昭和13年5月5日生)	昭和44年9月 太陽鉄工株式会社(現 株 式会社T A I Y O)入社 平成5年8月 同社退社 平成5年8月 当社設立 当社代表取締役社長 現在に至る	394,800株

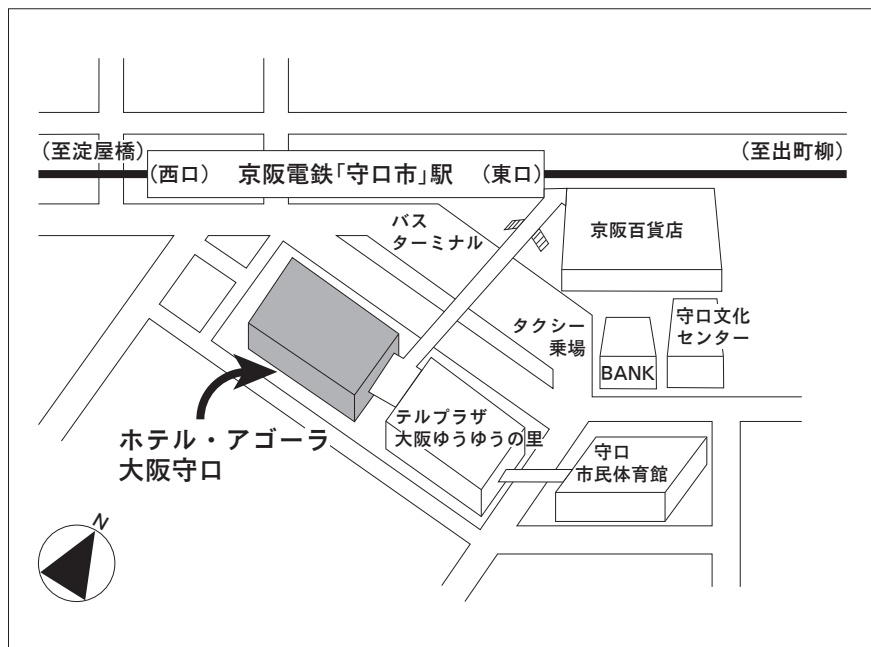
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	いせじま いさむ 伊勢嶋 勇 (昭和37年1月26日生)	平成7年4月 当社入社 平成15年4月 当社管理部部長 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成19年5月 当社取締役管理本部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長 平成26年1月 当社常務取締役管理部長 現在に至る	14,400株
3	いとう たかや 伊藤 隆也 (昭和42年2月24日生)	平成5年12月 当社入社 平成12年3月 当社開発課長 平成16年3月 当社開発部次長 平成22年3月 当社開発部長 平成26年1月 当社標準品グループ部長 平成26年6月 当社取締役標準品グループ部長 現在に至る	23,600株
4	すずき ひろひで 鈴木 弘英 (昭和45年2月19日生)	平成24年4月 当社入社 平成27年1月 ESTIC AMERICA, INC. (出 向) Vice President 平成29年6月 当社取締役営業本部長 現在に至る	26,200株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪府守口市河原町10-5
ホテル・アゴーラ大阪守口
2 F ロイヤルプリンセス
TEL 06-6994-1111



交通 京阪電鉄「守口市」駅下車 東口より徒歩約2分